

令和4年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

学校法人聖和学園

学校法人聖和学園は、女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日

2. 目標及び実施内容

「採用した労働者に占める女性労働者の割合」、「男女の平均継続勤務年数の差異」
「管理職に占める女性労働者の割合」、「月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況」
から職業生活における活躍に係る男女間の格差の実情を踏まえると、明確な格差は存在しないが、さらなる取組として、目標ならびに取組の内容を下記のとおり策定する。

目標：職員の能力開発のために計画期間内に1回は外部研修に参加する

2022年4月1日～ 学内全体において、必要な研修の洗い出し

2023年4月1日～ 研修についての予算策定・実施

2025年4月1日～ 研修参加状況を確認

以上